

平成24年8月3日
株式会社整理回収機構

特定回収困難債権の買取りについて

整理回収機構は、本日、預金保険法第101条の2及び同法附則第15条の5第1項に基づき、下記のとおり特定回収困難債権の買取りをしましたので、お知らせします。

記

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 買取日 | 平成24年8月3日（金） |
| 2. 買取債権元本額 | 144百万円（単位未満四捨五入） |
| 3. 買取価格 | 5千円 |
| 4. 金融機関数 | 5金融機関 |

以上

（本件照会先）
株式会社整理回収機構 広報担当
TEL 03-3299-7590